総合特別区域評価・調査検討会における評価結果［観光立国・地域活性化（観光等）］

平成25年度

正

準

和歌山県「高野・熊野」文化・地域振興総合特区

［指定：平成23年12月、認定：平成24年3月］

正：平成25年3月末までに計画が認定された地区／準：平成25年3月末時点では計画が認定されていない地区

Ⅰ 目標に向けた取組の進捗に関する評価

ｉ）＋ⅱ）の平均値　（4.1＋3.3）／2＝3.7　**B**

ｉ）取組の進捗（下記より該当するものを選択）

☑ 目標値に対する実績に基づく進捗度（当年度実績）

進捗
A（5点）
B（4点）
C（3点）
D（2点）
E（1点）

番号	評価指標	進捗度
1	世界遺産関連地域における観光客総数（延べ人数）	B
2	世界遺産関連地域における外国人宿泊客総数（延べ人数）	A
3	世界遺産を管理する市町や所有者が実施する維持管理事業及び保存修理事業に対する年間補助事業数	C
4	新宮市文化複合施設における開設初年度の利用者総数（延べ人数）	代替

☑ 代替指標に基づく進捗度（当年度実績）

進捗
A（5点）
B（4点）
C（3点）
D（2点）
E（1点）

番号	評価指標	進捗度
4	世界遺産に関する講義と現地ウォークなどを組み合わせた次世代育成事業の受講者数（延べ人数）	B

☐ 当初目標に対する取組の定性的な事業進捗（専門家評点）

進捗
A（5点）
B（4点）
C（3点）
D（2点）
E（1点）

番号	評価指標	専門家評価

評価指標毎の進捗の評価の平均値　（5×1＋4×2＋3×1＋2×0＋1×0）／4＝4.0　①…4.0

■ 地方公共団体による特記事項

・東日本大震災（H23年3月）、紀伊半島大水害（H23年9月）

■ 専門家考慮事項（妥当性）　目標設定の考え方、数値目標の根拠又は計画の進行管理の方法等、各事業の連携効果

（専門家所見（主なもの））

・「観光客総数（延べ人数）」については、過年度の伊勢式年遷宮に関連づけた取り組みや26年度のDCキャンペーンなど、プロモーション関係の事業が前面に出ている。記載されている「持続可能な観光地づくりにつながる取り組み」が見えない。
・「外国人宿泊客総数（延べ人数）」について、和歌山県としての「事業連携効果」は判然としないが、実績として観光客が増加していることは評価したい。
・「維持・保存に対する補助事業」については、目標設定の考え方や数値は妥当と言える。
・「次世代育成事業の受講者数（延べ人数）」について代替指標を設定したことは、より世界遺産地域振興の目的に近づき、適切である。

考慮事項から、目標設定の考え方等が特に優れている：+1、妥当である：±0、改善の余地がある：−1とし、加点又は減点する　②…0.1

ｉ）の評価　①＋②　**4.1**

※目標値に対する実績値及び代替目標値に係る評価の例
・本特区の目標値（代替指標を含む）に対する各評価指標の評価を合計し、平均値を算出することにより評価とする。
（評価指標1の評価D、2の評価D、3の評価D、4の評価Cの場合、（2＋2＋2＋3）／4＝2.25　四捨五入で「2.3」とする。）
・「当初目標に対する取組の定性的な事業進捗（専門家評点）」の評価については、数値目標の達成に向けた取組の状況について定性的に評価する。
・各評価指標に複数の数値目標がある場合、各数値目標の評価を寄与度に応じて加重平均したものとする。
（例）評価指標1について、a、b、cという3つの数値指標があり、各数値指標の進捗度および寄与度がa：C20%、b：C10%、c：D70%の場合、3×0.2＋3×0.1＋2×0.7＝2.3 四捨五入で「2」であるため、評価指標1の評価は「D」となる。

ⅱ）今後の取組の方向性

方向性
A（5点）
B（4点）
C（3点）
D（2点）
E（1点）

番号	評価指標	専門家評価
1	世界遺産関連地域における観光客総数（延べ人数）	C
2	世界遺産関連地域における外国人宿泊客総数（延べ人数）	C
3	世界遺産を管理する市町や所有者が実施する維持管理事業及び保存修理事業に対する年間補助事業数	C
4	新宮市文化複合施設における開設初年度の利用者総数（延べ人数）	B

（専門家所見（主なもの））

・「観光客総数（延べ人数）」については、伊勢式年遷宮以降の具体的な戦略策定が必要である。地元機運を高める運動の効果に期待したい。
・「外国人宿泊客総数（延べ人数）」については、「特区内通訳案内士」制度創設･おもてなし研修会の開催（それは重要であるが）が直接、外国人客の大幅増加につながったわけではないはずであり、今後の取り組みに関する記載も内容的に物足りない。
・「維持・保存に対する補助事業」については、このほか旅行者のニーズを捉えたハード整備も必要である。
・「世界遺産に関する講義と現地ウォークなどを組み合わせた次世代育成事業の受講者数（延べ人数）」については、地域における人材育成の観点での取組は次年度も継続することが重要である。また、教育委員会の連携については積極的に推進する必要がある。

ⅱ）の評価

評価指標毎の評価の平均値　（5×0＋4×1＋3×3＋2×0＋1×0）／4＝3.3　3.3

Ⅱ 支援措置の活用と地域独自の取組の状況（A～E）

ｉ）＋ⅱ）の平均値　　(3.6+3.3)／2＝3.5

B

ｉ）-① 規制の特例措置を活用した事業等の評価

[■規制の特例措置を活用した事業]

●地域活性化総合特別区域通訳案内士育成等事業（観光B001）

（概要）

・通訳案内士法においては、外国人に対し、外国語で旅行に関する案内を業として行う場合には、通訳案内士試験に合格し、通訳案内士の資格を取得することが必要であるが、特例により、総合特区内においては、特区自治体による研修を経た者（特区ガイド）による有償ガイド行為を可能とする。

（規制所管府省（国土交通省観光庁）の評価）

・特例措置の効果が認められる。

（専門家所見（主なもの））

・特区内限定通訳案内士の育成は順調と判断する。

・今回の措置によってどの程度これまでと変化が生じたのか、その効果はやや判断しにくい。

3.8

ｉ）-② 財政・税制・金融支援の活用実績の評価

（専門家所見（主なもの））

・財政支援により重要文化財の修理等の取組が毎年度行われており、一定の活用実績が認められる。

3.3

ｉ）-① ＋ ｉ）-② の平均値（注）　(3.8+3.3)/2 =3.6　　3.6

ⅱ）地域独自の取組の状況の評価

（専門家所見（主なもの））

・特筆される取り組みは見えないが、必要不可欠で、基本的な取り組みは行われているものとみられる。

3.3

Ⅲ 現地調査時の指摘事項及び対応状況

（専門家所見（主なもの））

委員による現地調査なし

Ⅳ 総合評価（Ⅰ～Ⅲ）　(3.7+3.5)/2+0.00＝3.6

「Ⅰ＋Ⅱの平均値」に「Ⅲ及び地方公共団体による総合評価の状況（評価書7）」を加味して算出

（専門家所見（主なもの））

・総合特区計画の目標に掲げられている「世界遺産研究・情報発信」について、今回、世界遺産に関する講義等をとおして次世代育成が謳われたことは好ましい。

・反面、国内外からの観光客受け入れ促進については、誘客プロモーション事業が前面に出ており、「持続可能な観光地づくりにつながる取り組み」が見えないことは課題である。

・通訳案内士の育成については、今後、その活用を具体的にどのように図っていくのか、明らかにすることが求められる。

・各評価指標とマクロでみた場合の観光客の増加等とどうつながるのかの関連性及び戦略性を確認できればなおよい。

このため、Ⅰ及びⅡの平均値（3.60）に上記所見を加味（+0.00）し、総合評価結果をB（3.6）とする。

B

（注）ｉ）-①、ｉ）-②のいずれかに該当がない場合は「―」とし、他の項目の点数をｉ）の点数とする。